

日行連発第97号  
令和2年4月30日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

トラック運送業に係る標準的な運賃について（周知）

国土交通省より、改正貨物自動車運送事業法により設けられた「標準的な運賃の告示制度」に基づき、標準的な運賃の告示を行ったとの報道発表がありましたのでお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【国土交通省ホームページ】

- ・トラック運送業に係る標準的な運賃を告示しました  
～ 持続可能な物流の実現に向けて、取引の適正化・労働条件の改善を進めます～

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000213.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000213.html)

【参考・全日本トラック協会ホームページ】

- ・一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃について

<http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/hatarakikata/mlit20200424.html>

以 上